第7回生息環境専門部会　開催結果概要

舞鶴遊水地の植生や水環境の状況を評価するとともに、
タンチョウの飛来拡大を踏まえて必要な対応策を検討！

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会　第7回 生息環境専門部会
■開催日時：令和5年11月20日（月）15:30～17:30
■開催場所：札幌開発建設部　本庁舎4階　1号会議室
■出 席 者：計48名（うち委員9名）

主な状況・取組等

○ 舞鶴遊水地でタンチョウのヒナが4年連続で誕生し、遊水地の一部について立ち入り制限や報道発表などの対応を実施。

○ 舞鶴遊水地内の植生、野生動物などのモニタリング調査を実施。巣箱型わなを活用したアライグマ捕獲を実施。

○ タンチョウの飛来範囲が拡大している状況を踏まえ、今後の対応方針を検討。

2023.5.5撮影　誕生したヒナ
（環境省・一般社団法人タンチョウ研究所）

試作したアライグマ
捕獲用の巣箱型わな

総括

座長　中村太士　教授

石狩川流域として生態系ネットワークの取組を進めていくこと、それと連携・協働するよう舞鶴遊水地から千歳川流域を軸とした石狩川流域に範囲を広げて、タンチョウとの共存やシンボル種としての活用等を目指す複数の自治体が参加する体制で取り組んでいくことを確認した。

主な意見等

正富委員

タンチョウの飛来範囲が拡大している。遊水地が魅力的な場所のようだ。近年のタンチョウは、周辺環境も含めて利用することで小規模の湿地でも繁殖ができるように適応している。

タンチョウの情報を地域の方に伝え、みんなで守る空気感の醸成が重要。隠すことで知らずに危害を与えるおそれもある。

寒地土研　大串委員

時期によってタンチョウへの配慮を行うことで、遊水地利活用とタンチョウとの共存はできるか。

環境省　西野委員

希少種情報の取扱は注意が必要だが、目的や地域合意に応じて情報の発信は可能である。

今年度、外来生物対策の交付金が新設された。環境省としても対策支援を検討していきたい。

赤坂委員

アライグマは体重等の記録を取ることで、地域の現況の把握と適切な対処が可能となる。

藤巻委員

一般的に草原性鳥類が減少していると言われている中で、鳥類全般のモニタリングも必要である。

中村座長

地域の合意が大切だが、来春にも各地でタンチョウが繁殖する可能性がある。本協議会が多くの自治体に入っていただける体制となり、安心いただけるようになるとよい。

TNFDなど企業の関心も高い。連携・協働できるよう、具体的な計画に基づいた取組が求められる。

矢部委員

初期湛水池は抽水植物の優占種変化があるがその合計面積は一定。採草占用地の樹林化問題は検討が必要である。

石狩川流域の生物多様性向上に向けては、河川敷や河跡湖を対象とした取組の検討が必要である。

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会
第７回生息環境専門部会　議事要旨

〔日　時〕: 令和５年１１月２０日（月）　１５:３０～１７:３０
〔場　所〕: 札幌開発建設部　本庁舎４階　１号会議室
〔出席者〕: 計４８名（うち委員９名）

（1）タンチョウも住めるまちづくり検討協議会生息環境専門部会について

○意見なし

（2）令和５年度の舞鶴遊水地におけるタンチョウの飛来・繁殖状況について

○タンチョウにとって、まとまった湿地があり、人が入り込まない遊水地は魅力的な環境である。人があまり入り込んでいかない湿地の保全を検討する必要がある。
○来年舞鶴遊水地以外でもタンチョウが繁殖する可能性があるが、湿地の大きさなどの繁殖成功のために足りない環境条件があるならば、必要な方策を議論すべき。
○湿地自体の面積が狭くても、周辺の環境なども含めて採食資源量を確保し、人の立ち入りを適切に制限できれば、タンチョウの繁殖は可能になる。
○舞鶴遊水地内で２つがい繁殖するには湿地面積が十分でないが､血縁関係がある場合、近くで別のつがいが繁殖することを許容する可能性がある。
○来年舞鶴遊水地以外でタンチョウが繁殖する可能性がある。その時に自治体が困らないよう、協議会に入っていただき、繁殖への対応準備をする必要がある。
○タンチョウの飛来や繁殖状況をなるべく公開し、地域の皆で見守る体制を作ることが望ましい。情報を隠すことで、知らずに人が近づくおそれもある。
○希少種情報の取扱は留意が必要だが、法律で一律に決まっているものではなく、種ごと場所ごとに判断している。目的に応じて情報の発信の仕方を検討できると良い。

（3）令和５年度の環境調査結果等について

○営巣時における遊水地内水位にあわせ巣を作ることから、その時の営巣の状況を見た上で水位が繁殖にどう影響するか判断する必要がある。
○微高地は試みとしては良かったが、営巣利用の実績が無いため、現在営巣利用している場所の保全を検討した方が良い。
○初期湛水池のフトイ群落が減少しているが、ヨシ群落等を含めた抽水植物群落としては面積を維持しているので問題視する必要は無く、むしろ巣材の多様性が増しているのではないか。
○舞鶴遊水地北側のヤナギ林が拡大していることが問題。タンチョウの生息環境にする場合は、掘削を行い湿地に戻すなど根本的な解決を図るべきではないか。
○オオハンゴウソウは、すでに全道的に広がっているため、舞鶴遊水地から川を通じて他の地域に広がっていくという記述は語弊がある。オオハンゴンソウの繁茂はタンチョウの生育地に影響しないので，除去することの優先順位は低い。
○アライグマの体重や性別等を記録することで、この地域のアライグマの生息状況を推測することができる。
○アライグマは、舞鶴遊水地のみならず広域で対策が必要であり、環境省の支援も重要である。

○外来生物法が改正され、交付金が新設された。環境省としては交付金によって長沼町の財政面での支援を開始した。今後他の支援も検討していきたい。

○一般的に草原性鳥類が減少していると言われている中で、タンチョウだけでなく、鳥類全般のモニタリングも必要である。

（４）石狩川流域での今後の展開に向けた取組について

○河跡湖や河川敷（北村遊水地の隣接地など）の生態系を再生するなどの取組も必要である。

○河道掘削など連携できる事業を活用しながら、湿地を作るなど生息地の拡大につなげていくことで、地域もしくは社会への求心力を持つ。TNFD などで関心を持つ企業も増える。

○実効的な取組にするためには地域住民の理解・関心が重要であり、地域に対する情報提供に留意する必要がある。

○石狩川流域として生態系ネットワークの取組を進めていくこと、それと連携・協働するタンチョウも住めるまちづくり推進協議会については、舞鶴遊水地から千歳川流域を軸とした石狩川流域に範囲を広げて、タンチョウとの共存やシンボル種としての活用等を目指す複数の自治体が参加する体制で取り組んでいくことを確認した。